



不動産公売のお知らせ

知名町では、「町税収入確保」と「公平な負担」の点から差押不動産の公売を以下のとおり行います。

一定の条件を満たす方は、どなたでも参加できますので、希望される方は是非ご参加ください。

- 1 公売期日 平成25年12月10日(火)
受付：午後1時30分から
入札：午後2時
- 2 公売会場 知名町役場第1会議室
- 3 公売方法 入札(最高値入札者が落札者となります)

■公売物件

物件番号	所在	現行地目	地積	見積価格 (最低入札価格)	公売保証金
25-1	知名町大字徳時字阿宮川404番	畑	1,575㎡	550,000円	55,000円
25-2	知名町大字正名字餘多堂838番3	畑	2,076㎡	730,000円	73,000円
25-3	知名町大字芦清良字先之増89番	畑	1,315㎡	740,000円	74,000円
25-4	知名町大字田皆字真加屋1523番1	畑	1,767㎡	520,000円	52,000円
25-5	和泊町大字永嶺字永竿60番2	畑	5,241㎡	2,940,000円	294,000円
25-6	和泊町大字永嶺字永竿65番1	畑	3,772㎡	2,120,000円	212,000円

■公売物件

入札される方は、必ず税務課にて「**物件説明書**」を閲覧してください。

■公売参加に必要なもの

- 印鑑 ○入札者の身分証明書(運転免許証等) ○公売保証金(現金)
- 委任状(代理人が入札する場合に必要です。)
- 買受適格証明(農地の公売に参加する場合は、買受適格証明が必要です。物件所在地の農業委員会で交付を受けてください。)

◆知名町の場合：11月8日(金)まで ◆和泊町の場合：11月15日(金)まで

■その他

- 公売財産は現況とし、面積等は登記簿によるものです。
- 公売前に滞納町税が完納された場合には、公売を中止します。**
- 公売財産の詳しい内容は、物件説明書で確認してください。
- 公売保証金は、受付時に現金で一括納付してください。
- 買受代金は、12月17日(火)正午までに一括納付してください。
(落札できなかった時は返還します。)
- 所有権移転の手続き費用(登録免許税等)は、買受人の負担となります。
- 一定の制限(国税徴収法第92条及び第108条)のある者以外の方であれば、誰でも入札に参加することができます。なお、未成年者及び日本語を十分に理解できない方は直接入札ができません。

問 税務課 電話 (84)3154